平成31年度
町長施政方針と当初予算

町長施政方針

施政方針は、町長が町政運営に当たっての所信や一年間の基本方針、政策についての姿勢を述べるもので、毎年、3月議会において示されます。ここでは、平成31年度の要約を掲載し、主な政策内容についてご説明します。

議場で施政方針を述べる齋町長

―はじめに―

本年は、「第6次大河原町長期総合計画」に基づく町政のスタートの年であります。

本計画におきましては、住民が主役のまちづくりを原則としながら、何より生命（いのち）と安全を守るための施策を重点的に推進します。また、並行して、さまざまな場面で町のブランド化と情報発信を推進し、誰からも選ばれる町を目指すことにより、転入者の増加などにつなげ、町の人口維持を図ることを主要政策の3本柱としております。

そして、「ひと・まち・桜が咲きほこる、先進のまち」を新しい町の将来像、ビジョンとして、これまで以上に、多くの町民の皆さまのご意見をいただき、柔軟かつスピード感を重視し、さまざまな施策を着実に展開してまいる所存です。

1 生活環境、住民自治
みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち

■住民自治のまちづくり

行政区や地区の運営については、町の情報提供や共有化に努めるとともに、町民の皆さまからのご理解ご協力をいただきながら、身近なつながりづくりを推進してまいります。

■環境政策

昨年度策定した「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全庁的な取り組みを着実に実施し、町役場が率先的な地球温暖化対策に取り組んでまいります。

■空き家等対策

「空き家等対策計画」に基づき、防災、防犯、衛生、景観などの生活環境保全対策に努めてまいります。

■放射能対策

引き続き学校給食などの食材検査や空間放射線量率の計測などを実施し、安全性の確保に努めてまいります。

■交通安全対策

本町は本年2月23日に『交通死亡事故「ゼロ」5年間』を達成しました。引き続き、関係機関と連携を図りながら、交通事故件数の減少を目指してまいります。

交通安全施設については、道路照明灯のLED化の促進や交通安全プログラムに基づき老朽化した鷺沼排水路の防護柵を更新するなど、事故防止策を講じてまいります。

■防犯対策

昨年10月に結成した「ながら見守り隊」などを含む関連機関と連携を図り、犯罪が起こらない・起こさせない町を目指してまいります。

■消防防災

消防防災対策については、消防団員の確保をはじめ、装備品と機動力の充実による、消防体制の強化を図ってまいります。

災害対策においては、台風による大雨などの緊急時における的確な情報収集と情報発信、避難体制の整備を進めるとともに、総合防災訓練を実施するなど、地域住民の防災意識の高揚を図ってまいります。

大規模災害発生を想定した総合防災訓練

■地震対策

「耐震診断助成事業」や「耐震改修促進助成事業」を継続し、災害に強いまちをつくります。また、危険ブロック塀等の除却支援を行い、より一層危険防止策を充実してまいります。

■情報共有

今年度より「広報おおがわら」を全ページカラーに変更し、より一層分かりやすく魅力ある紙面づくりに努めるとともに、全面的にリニューアルした町ホームページやSNSを活用し、積極的な情報発信を図ってまいります。

2 健康福祉
地域ですすくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち

■健康づくりの推進

昨年度に中間評価と見直しを行った「第2次健康増進計画」と、新たに策定した「大河原町自殺対策計画」に沿いながら、一層体・こころの健康づくりに取り組んでまいります。

健康診査事業については、壮年期以降の疾病リスクの減少を目指し、引き続き青年期健康診査の自己負担無料を継続してまいります。

がん検診事業についても、乳がん検診・子宮がん検診の特定年齢の無料化を継続してまいります。加えて、新たな事業として、がん患者の治療による外見の悩みを軽減するため、医療用ウイッグなどの補正具購入に対する助成を開始いたします。

母子保健事業については、昨年11月、妊娠期から子育て期にわたるワンストップ支援の拠点として、子育て世代包括支援センター事業を開始しており、さらなる周知と円滑な運営を図ってまいります。

■医療体制の充実

みやぎ県南中核病院の医療機能が十分発揮できるよう支援を継続いたします。また、仙南夜間初期急患センターについては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力のもと、仙南医療圏の一次救急医療機関としての役割を果たし、住民の安心に結びつくよう、安定した運営に努めてまいります。

■児童福祉の充実

子どもを産み育てやすい環境を整備し、子育て支援体制を充実することにより「子育てに最適なまち」のブランド化に結びつくよう努めてまいります。

保育行政については、本年4月に本町で5か所目の認可保育所が開設されることとなり、保育環境のさらなる充実に大きな期待を寄せるところであります。

町内保育園交流行事「なかよし♪ひろば」

また、町立桜保育所では、新築に向けた実施設計の進捗に合わせ、さまざまな検討や協議を重ねてまいります。

放課後児童クラブについては、大河原小学校の余裕教室を利用し、クラブ1単位を新たに開設し、利用希望者の増加に対応いたします。

ファミリー・サポート・センターにおいては、保護者の負担軽減と、さらなる利用促進を目指し、ひとり親世帯や非課税世帯に対する利用料助成制度を創設いたします。

■高齢者福祉と介護保険

地域包括支援センターを中心に医療機関、サービス事業者、社会福祉協議会などとの連携を強化しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

■障がい福祉

「第3次障がい者計画」に基づき、事業者や関係機関と連携を図りながら、多様なニーズに対応したサービス提供の確保に取り組み、病気や障がいの有無にかかわらず、すべての町民が安心して地域で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

■国民健康保険事業

新たに脳ドックの助成を実施いたします。また、健康寿命の延伸を実現させるため「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保険事業の実施及び評価を行ってまいります。

■後期高齢者医療

広域連合との連携を図り、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料収納率の向上対策などを実施しながら、制